

施策1 地域の縁がわづくり														
関連数値目標	単位	現状	令和8年度	数値目標の考え方	実績値					進捗状況	令和7年度			
		令和2年度実績	目標値		R4	R5	R6	R7	R8		主な施策	取組状況（実績）	課題等	今後の方向性等
新たに「五つ星プロジェクト+α」に取り組む団体数	箇所	—	100／5年	計画期間中の地域福祉総合支援事業補助金活用団体数及び地域の縁がわ登録団体数の合計。 (補助金活用15団体＋縁がわ登録5団体)×5年間	16	48	81	92		92.0%	地域福祉総合支援事業	・地域福祉総合支援事業補助金を活用し、計6団体が「五つ星プロジェクト+α」や他機関連携に取組んだ。	・積極的な活動を行っている団体の掘り下げや市町村との連携が必要である。	・市町村と連携した地域づくりの取組みにより、自治会やNPO法人、社会福祉法人等の活動促進に繋げる。

施策2 地域の結びづくり														
関連数値目標	単位	現状	令和8年度	数値目標の考え方	実績値					進捗状況	令和7年度			
		令和2年度実績	目標値		R4	R5	R6	R7	R8		主な施策	取組状況（実績）	課題等	今後の方向性等
組織的な見守り活動を実施する市町村数	市町村	42	45	全市町村での取組を目標とする。	44	44	44	45		100.0%	—	—	—	—
買い物支援の取組を全域で利用できる市町村数	市町村	25	45	全市町村での取組を目標とする。	23	28	26	29		64.4%	—	—	—	—

施策3 地域の人づくり														
関連数値目標	単位	現状	令和8年度	数値目標の考え方	実績値					進捗状況	令和7年度			
		令和2年度実績	目標値		R4	R5	R6	R7	R8		主な施策	取組状況（実績）	課題等	今後の方向性等
福祉のまちづくりリーダー養成数	人	201	750 (累計)	第3期計画では250人の養成を目標とし、民生委員や自治会長を中心に研修を行ってきたが、第4期計画では消防団や商工会等の様々な団体にも研修への参加を呼びかけることとしており、養成数の増加を見込んで目標値を設定。100人×5年間。	281	574	838	1,126		150.1%	地域の人づくり推進・支援事業 (地域共生社会推進人材育成事業 (地域のつながり向上研修))	・地域福祉活動のリーダーを養成するため、地域住民等を対象とした地域のつながり向上研修を開催した。 (5回、288人)	・令和4年度に参加対象者を拡充(※)したことから、今後養成していく人材の幅をさらに拡大する必要がある。 ※自治会長、民生委員に加え、地域の団体等(消防団員、商工会役員、NPO法人、社会福祉施設職員等)	・県内市町村からの希望を募り、年間6回研修を開催する。
民生委員・児童委員の充足率	%	97.7	100	欠員のない状態の維持。	充足率 97.1% (2,723名 ／定数 2,805名) R5.3.31 時点	充足率 97.0% (2,720名 ／定数 2,805名) R6.3.31 時点	充足率 96.8% (2,714名 ／定数 2,805名) R7.3.31 時点	充足率 95.5% (2,690名 ／定数 2,818名) R8.3.31 時点		95.5%	民生委員費	・民生委員・児童委員の資質向上や活動の充実を目的として、会長研修(R7.7月)と大学講座(R8.2月)を実施した。	・当初想定していたよりも参加者が少なかったため、周知に力を入れる必要がある。	・昨年度同様に2階の研修会を実施予定
ハートフルサポーター育成研修の実施回数	回	—	30／5年	ハートフルサポーター養成研修(福祉の心を育む研修)を30回実施する。 6回×5年間	13	29	35	35		116.7%	地域の人づくり推進・支援事業 (ハートフルサポーター育成事業)	・令和7年8月豪雨関連の業務を優先するため実施見送りとした。	・引き続き、意識の醸成を図る必要がある。	・子どもの頃から福祉の心の育成と誰もが外出しやすいまちづくりを推進する。

施策5 多様な災害に強い新たな地域福祉の推進														
関連数値目標	単位	現状	令和8年度	数値目標の考え方	実績値					進捗状況	令和7年度			
		令和2年度実績	目標値		R4	R5	R6	R7	R8		主な施策	取組状況（実績）	課題等	今後の方向性等
災害ボランティアセンターの設置・運営に係る協定締結市町村数	市町村	21	45	全市町村で市町村社協との協定が締結されることを目標とする。	37	39	45	45		100.0%	災害ボランティアセンター支援事業	・協定締結については、R6年度に全市町村で市町村社協との協定締結が完了し、目標を達成している状況。 ・被災地の市町村社協が速やかに被災地災害ボランティアセンターを設置・運営できるよう、運営体制の強化を図った。	—	—

施策6 福祉サービスを適切に利用できる基盤づくり														
関連数値目標	単位	現状	令和8年度	数値目標の考え方	実績値					進捗状況	令和7年度			
		令和2年度実績	目標値		R4	R5	R6	R7	R8		主な施策	取組状況（実績）	課題等	今後の方向性等
福祉サービス第三者評価受審事業所数	箇所	519	800	国の「福祉サービス第三者評価に関する指針の全部改正」(H30.3.26)により、受審率の数値目標の設定及び公表が努力義務とされた。これに伴い、数値目標の設定について、R4.3月に行われた福祉サービス第三者評価推進委員会で審議したもの。 R4年度の目標値42件(コロナ感染拡大前3年間の各サービス種別の平均受審件数+1)を基礎として、受審が義務とされる社会的養護を除き、サービス種別ごとの前年値を上回る数を算定基礎とし、8年度までの累計目標値を設定した。	577	592	610	633		79.1%	福祉サービス第三者評価推進事業	・評価調査者養成研修(5日間)を実施した(6人受講)。 ・評価調査者継続研修(1日)を3回実施した(延べ73人受講)。 ・推進委員会を1回、評価機関連絡会議を1回実施した。 ・受審事業者の同意が得られた評価結果については速やかに公表した。 ・パンフレットの配付等により制度の啓発を実施した。	・受審件数が伸び悩んでいる。	・評価機関の公正・中立性及び専門性の確保の取り組みを推進する。 ・制度の普及啓発等、受審促進のための取り組みを推進する。
中核機関において後見人支援の取組を行っている市町村数	市町村	1	18	認知症施策推進大綱のKPI(※)を本計画期間内(～R8年度)の目標数値に算定しなおしたもの。 ※R3年度未だに全国で200市町村(県内で5市町村)→5市町村(～R3年度)＋5市町村(R4年度～R5年度;2カ年)＋8市町村(R6年度～R8年度;3カ年)＝18市町村	14	18	19	19		105.6%	成年後見制度利用促進のための市町村担当者向けの研修や園域ごとの意見交換会を実施。	・市民後見人養成研修の広域的な実施に係る意見交換会の実施(研修実施市町村を含む全市町村で3回) ・中核機関未設置の市町村(5市町村)に対する個別的な取組促進の働きかけを行い、全45市町村で設置済。	・中核機関の機能強化を行っていく必要がある。 ・小規模市町村では、単独で市民後見人の養成を行うことが困難な場合もあるため、広域で実施した場合の課題を共有する必要がある。	・全市町村に中核機関が設置できたため、中核機関の機能強化を図り、成年後見制度利用促進を推進する。 令和7年度から、市民後見人養成研修の実施済市町村が未実施市町村の研修受入を行った場合、研修費用を100%補助としており、全市町村において市民後見人の養成が開始されることで、制度の利用促進が図られるよう取り組んでいく。

施策7 包括的な支援体制づくり														
関連数値目標	単位	現状	令和8年度	数値目標の考え方	実績値					進捗状況	令和7年度			
		令和2年度実績	目標値		R4	R5	R6	R7	R8		主な施策	取組状況（実績）	課題等	今後の方向性等
地域福祉計画・地域福祉活動計画を現に有している市町村数	市町村	41	45	全市町村での策定・改定を目標とする。 全市町村・社協が1度は計画を策定しているため、改定を行っている(計画期間が切れていない)市町村数をカウントする。	41	42	43	43		95.6%	地域共生社会推進事業 地域福祉計画推進・支援事業	・市町村の計画策定(改定)が円滑に行われるよう支援した。	・市町村・市町村社協の状況により、改定が困難な地域がある。	・円滑な計画策定(改定)となるよう、県社協と連携し、継続した後方支援を実施する。
重層的支援体制整備事業を実施する市町村数	市町村	—	20	計画期間中に13市町村(暫定値)が重層事業を実施予定(R5年度までに移行準備事業を実施予定の市町村を含む)。重層事業の実施予定の市町村が全て移行できることを目標とする。また、重層事業の周知を図ることで、移行を希望する市町村を7市町村見込んで、目標値を20市町村とする。	10	14	16	16		80.0%	地域共生社会推進事業	・市町村の取組を推進するため、希望する市町村へのアドバイザー派遣等による支援を実施するとともに、市町村の包括的な支援体制構築に向けた市町村等職員研修会を実施した。	・市町村の実情に応じた、包括的な支援体制を構築する必要がある。 ・包括的な支援体制の整備に必要な人材や制度理解が不足している。	・国や県社協と連携して、市町村の後方支援を実施する。